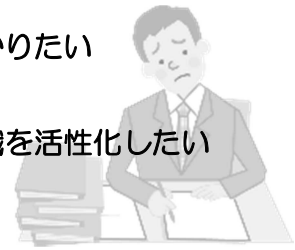




パートタイム労働者を雇用する事業主のみなさまへ

- ☑ パートタイム労働者と正社員の均衡待遇をはかりたい
- ☑ パートタイム労働者の活躍の場を広げたい
- ☑ 従業員のやる気、モチベーションを高め、組織を活性化したい
- ☑ 人事・給与制度を見直したい



このようにお考えの場合・・・



要素別点数法を使った **職務評価** がおすすめです。

職務評価とは (要素別点数法)

社内で担っている職務(仕事・役割)の内容を比較し、その重さ、大きさを相対的・客観的に点数化し、並べてみることです。これによって例えば、パートタイム労働者と正社員との待遇バランスの現状が確認できるほか、誰がどの程度重要な仕事をしているのかが分かり、評価に応じた格付け制度も同時につくれます。



登山者が背負う「リュック」が労働者にとっては「職務」と考えて下さい。リュックの重さが職務の重さです。リュックの重さは新人とベテランとは違いますよネ。

～重いリュックを担げば、
それなりのエネルギーを消費する～

職務

- ※ 職務評価によって、企業活動の活性化、業績向上等、多岐にわたる効果が期待できます。
- ※ ヒトを評価する「人事評価」とは違う新しい概念です。
- ※ 職務の内容を整理し、明確にするために「職務分析」を行うと、職務評価の精度がよりアップします。

ぜひ「**職務評価**」の扉を開けてみませんか？



雇用均等コンサルタントがお手伝いいたします！

無料

雇用均等室では、専門の「雇用均等コンサルタント」を配置し、職務分析・職務評価の導入について、ご説明や個別相談に応じています。

お問い合わせは、下記までご連絡いただくか、次ページの申込書により受け付けています。お気軽にどうぞ！

お問い合わせ先

島根労働局雇用均等室

〒690-0841 松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 5階

TEL : 0852 - 31 - 1161 FAX : 0852 - 31 - 1505

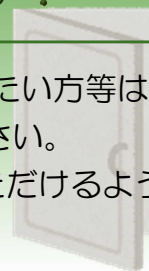


職務評価

の扉を開けてみませんか！

職務分析・職務評価について興味のある方、詳しく知りたい方、相談したい方等は、申込書をFAXまたは郵送していただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

雇用均等コンサルタントが全て無料で、初心者の方にもよくわかっていただけるよう応援させていただきます。お気軽にご相談ください。



申込先 島根労働局 雇用均等室 あて (FAX:0852-31-1505)

パートタイム労働者の職務評価 相談申込書

平成 年 月 日

| | | | |
|------------------|-------|------|--|
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| | TEL : | FAX: | |
| 労働者数 (うちパート数) | (人) | 事業内容 | |
| 担当者 | 役職名 | 氏名 | |
| 備考欄 | | | |

※記載された個人情報については、本事業以外で使用することはありません。

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

島根労働局雇用均等室

〒690-0841 松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 5階

TEL : 0852-31-1161 FAX : 0852-31-1505